

森林・林業・木材産業施策の積極的な推進を求める意見書

森林・林業・木材産業は、国土・環境の保全、水源の涵養、さらには中山間地域の振興など多面的な機能を有しており、その振興を図ることは極めて重要な課題となっている。

さらに、地球温暖化防止が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材には強い期待が寄せられている。

しかしながら、長引く景気低迷から依然として木材価格は低迷し続け、さらに近年では野生鳥獣による被害が深刻化するなど、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しい状況に陥っている。

特に本県においては、現在、口蹄疫からの再生・復興に全力で取り組んでいるところであるが、森林・林業・木材産業を含むすべての産業において極めて深刻な影響を受けたところである。

木質バイオマスの利用や公共建築物への国産材利用など新たな取組も広がりを見せる中で、国においては、今後、さらなる林業・木材産業の活性化に向けて、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 木材自給率50%達成に向け、住宅エコポイントに関して、付与の要件を国産材に限定するとともに木材関連項目の拡充を行うこと。また、公共建築物等における国産材利用のさらなる促進及び木質バイオマスの利用・開発を推進すること。
- 2 近年の集中豪雨の多発による甚大な山地災害の発生状況を踏まえ、緑のダムとしての機能を有する森林の再生を通じ、安心・安全の確保に向けた治山対策を推進すること。また、持続可能な森林経営の確立に向け、担い手の育成・確保対策を強化すること。
- 3 年々増大するシカ・サル・イノシシなどの野生鳥獣からの被害を深刻に受け止め、抜本的な被害対策を推進すること。
- 4 国土の安全及び我が国の安全保障の観点から、外国資本等による森林・土地の売買の規制や適切な管理体制を構築するための法整備など対策の強化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月7日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	西岡	武夫	様
内閣総理大臣	菅	直人	様
財務大臣	野田	佳彦	様
農林水産大臣	鹿野	道彦	様
経済産業大臣	大畠	章宏	様
環境大臣	松本	龍	様